

Q & A

Q1 本社は徳島県外ですが、県内に営業所があります。対象になりますか？

本社でなくても、支店・営業所等の事業の拠点が県内にあれば対象となります。

Q2 県内に営業所が複数あります。申請は本社が一括して行うのでしょうか？

本社又は担当事務所でまとめて申請してください。

Q3 1経営者が複数の店舗をそれぞれ法人化して経営している場合は、申請方法はどのようなのでしょうか？

複数の店舗が別の法人格である場合は、法人毎に申請をお願いします。ただし、県内に事業所の無い法人は対象外となります。

Q4 支給対象者である「タクシー事業者」に個人タクシーは含まれますか？

含まれます。

Q5 申請期間中に車検証の有効期限が満了しますが支援金の対象になりますか？

自動車検査証に記載されている「有効期間の満了する日」が申請時点で有効であれば対象になります。

Q6 いつ時点の車両台数で支援金額を計算するのですか？

申請日時点で保有しており、かつ、自動車検査証に記載されている「有効期間の満了する日」が申請時点で有効である車両の台数で計算します。

Q7 対象外のタクシー車両はありますか？

福祉タクシー、介護タクシー等は対象外となります。

Q8 休車中の車両は対象になりますか？

申請日時点で車検証が有効であれば、対象となります。

Q9 支援金の使途は、実施計画に記載した取組項目の実施のために使わなければいけませんか？

必ずしも取組項目の実施のために支援金を使う必要はございません。

Q10 リース契約やローン契約している車両は対象となりますか？

所有者が自動車リース会社や自動車ディーラー会社であっても、支給対象事業者が営業のために使用しており、対象車両の要件を満たす場合は対象となります。

Q11 申請書に押印は必要ですか？

押印は不要です。

Q12 申請から支援金受取までの流れはどうなりますか？

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは支援金の支給を決定します。原則として、支給を決定した日から30日以内に申請いただいた口座に支援金を振り込みます。

